平成２０年（フ）第１６４号
愛知県豊川市御油町汲ケ谷115番地
破産者　福澤　　義
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第４５号
熊本県玉名市大倉748番地４　大倉ハイツ301号室
破産者　永野　敏郎
1　破産債権の届出期間　平成21年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年１月18日午後１時30分
平成21年10月８日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第３３６号
北海道旭川市神楽３条６丁目１番３号　302
破産者　今井登志子（旧姓沖山）
1　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月22日午後３時
平成21年10月８日　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４３０号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目７番９号
破産者　株式会社丸清商店
1　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月10日午後３時30分
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６８０号
大阪府東大阪市宝町５番25号
破産者　株式会社石橋精機製作所
1　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月14日午後３時30分
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２７３２号
大阪府八尾市刑部３丁目63番地山田マンション212号
破産者　渕上　英宣
1　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月７日午後３時30分
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２１号
大阪市西区千代崎２丁目８番６号グランツ千代崎
破産者　株式会社大阪航空サービス・ホールディングス
1　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
2　一般調査期日　平成21年12月16日午後３時45分
平成21年10月７日
神戸地方裁判所第３民事部

破産債権の一般調査期日

平成２０年（フ）第３０６２号
兵庫県尼崎市神田中通３丁目79番地
破産者　尼専信用販売株式会社
一般調査期日　平成22年１月22日午後３時
平成21年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第８０６１号
大阪市中央区久太郎町２丁目３番８―805号
破産者　湯木佐知子
1　期日　平成21年11月５日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２８４号
愛媛県松山市小坂５丁目４番18号
破産者　有限会社ツアー・ド・ヒロ
1　期日　平成21年11月５日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月８日　松山地方裁判所

平成２１年（フ）第４１５６号
大阪市淀川区塚本２丁目18番15号　501号、開始決定時の住所大阪市西淀川区姫里１丁目22番５号　白山工業株式会社内
破産者　山岸　健治
1　期日　平成21年11月13日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第１３８号
宮崎県日南市西弁分４丁目７番地14、前住所長崎県佐世保市早苗町107番地
破産者　石橋喜八郎
1　期日　平成21年12月７日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２１年（フ）第１５４号
徳島市東新町２丁目17番地
破産者　有限会社彩装
1　期日　平成22年１月21日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月８日　徳島地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１３号
相続開始時の住所山口県岩国市錦町広瀬6752番地１
破産者　亡山根春男相続財産
異議申述期間　平成21年11月17日まで
平成21年10月８日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第２６号
石川県七尾市南ケ丘町200番地29
破産者　伊藤建材こと　伊藤　宏信
異議申述期間　平成21年11月22日まで
平成21年10月８日　金沢地方裁判所七尾支部

平成１９年（フ）第２２０号
大分市南春日町６番45―707号　アドバンス21ブレスティア南春日
破産者　後藤　斉美
異議申述期間　平成21年12月18日まで
平成21年10月８日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

債権調査の特別期日

平成９年（フ）第３１４８号
大阪市天王寺区上汐３丁目２番17号
破産者　コモド株式会社
特別期日　平成21年11月10日午後１時30分
平成21年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２０７３号
東京都杉並区西荻北２丁目27番13号
清算株式会社　日本インターフオーン株式会社
代表清算人　横地　利博
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０９０号
東京都文京区本郷２丁目13番11号
清算株式会社　株式会社瑞穂スバル
代表清算人　塚原　　穣
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

更生債権等の特別調査期間

平成１９年（ミ）第８号
大分県国東市国東町浜3005―４、商業登記簿上の本店所在地大分県別府市大字鶴見1665番地の311
更生会社　株式会社ビイ・エフ・アール
特別調査期間　平成21年11月11日から平成21年11月13日まで
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

関係人集会期日等

平成２０年（ミ）第１号
愛媛県松山市道後鷺谷町459番地１
更生会社　株式会社道後ぎやまんの庭
管財人　髙橋　直人
1　議決権行使の方法
関係人集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
2　関係人集会
期日　平成21年11月19日午前10時
場所　松山地方裁判所
目的　更生計画案の決議
3　書面投票期間
平成21年11月18日まで
4　決議の組分け
更生担保権者と更生債権者の２組に分けて行う。
5　議決権不統一行使の通知期限
平成21年11月９日
平成21年10月６日　松山地方裁判所